

I 職員の男女の給与の額の差異

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与格差 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	85.0%
任期の定めのない常勤職員以外	93.9%
全ての職員	72.5%

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1)役職段階別

役職段階	男女の給与格差 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
部長・次長相当職	89.7%
課長相当職	92.4%
課長補佐相当職	97.3%
係長相当職	100.2%

(2)勤続年数別

勤続年数	男女の給与格差 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
3 6 年以上	93.2%
3 1 ～ 3 5 年	91.2%
2 6 ～ 3 0 年	89.6%
2 1 ～ 2 5 年	92.9%
1 6 ～ 2 0 年	90.8%
1 1 ～ 1 5 年	82.9%
6 ～ 1 0 年	82.6%
1 ～ 5 年	77.1%

【説明欄】
【任期の定めのない常勤職員】
扶養手当について、男性に支給している場合が多く、扶養手当額に占める男性の割合は85.1%である。
管理職手当について、男性に支給している場合が多く、管理職手当額に占める男性の割合は78.2%である。
勤続年数20年までは、他病院からの医師の人事異動者の影響が大きく、その影響を除いた場合の男性の給与に対する女性の給与の割合は、16～20年97.4%、11～15年90.9%、6～10年86.6%、1～5年90.6%である。
【任期の定めのない常勤職員以外の職員】
当該職員のうち短時間勤務職員の割合は、男性は88%、女性は95%がであり、女性の給与水準が低い傾向にある。

- * 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。
- * 特定事業主行動計画を連名で策定した任命権者（市長部局、議会事務局、監査委員事務局、教育委員会、消防本部）については、人事管理を一体的に行っており、合算した数値を掲載している。

II 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
管理的地位にある職員	26.4%

【説明欄】
直近5年間の傾向としては、微増している。（令和3年4月1日時点：24.6%） 男女別の管理職登用比率は、男性34.5%、女性11.2%である。

III 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
部長・次長相当職	18.9%
課長相当職	19.5%
課長補佐相当職	37.2%
係長相当職	55.9%

【説明欄】
毎年、人事異動に関する希望調査を行い、能力や意欲のある女性職員を積極的に管理職へ登用している。 また、将来の管理職候補となるべき女性職員の育成を図るため、総務、企画、財政、対外折衝、危機管理等マネジメント能力が必要とされる多様な部署への積極的な配置により活躍の場の拡大を図っている。

IV 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1 男女別の育児休業取得率

(1)常勤職員

区分	令和7年度
男性	47.1%
女性	100%

(2)会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	－ %
女性	100%

2 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	0%	0%	0%	0%
1 週間以上 2 週間未満	0%	0%	0%	0%
2 週間以上 1 月以下	75%	0%	0%	0%
1 月超 3 月以下	25%	0%	0%	0%
3 月超 6 月以下	0%	0%	0%	67%
6 月超 9 月以下	0%	0%	0%	0%
9 月超12月以下	0%	43%	0%	33%
12月超24月以下	0%	43%	0%	0%
24月超	0%	14%	0%	0%

【説明欄】
男性の育児休暇取得率については、直近5年間で16.7%（令和2年度）から47.1%（令和7年度）に上昇している。 女性の育児休業取得率については、100%で横ばいである。

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	9.4時間／月
内部部局等以外	2.5時間／月

【説明欄】
令和7年度は、参議院議員通常選挙、衆議院議員総選挙、市長・市議会議員選挙に伴う時間外勤務を含んでいる。